

交番速報

発行・作成

大東交番



運転者のみなさんへ



山道などカーブの多い道路では十分な減速を！

乗用車は「正面衝突」、二輪車は「転倒事故」の危険性が高まります

カーブを走行する際、遠心力が働いて、横転や横滑りを起こしやすくなります。

また、進行方向の見通しが悪く、危険予測も難しくなります。

カーブでは

「手前で十分にスピードを落とす」

「センターラインをはみ出さない」



バイクを運転するみなさんへ

楽しいツーリングは
安全運転とともに。

バイクを運転する際は、周りの状況を把握し、的確な運転操作を心掛けましょう。

また、無理な追越し等はせず、のんびりとツーリングを楽しみましょう。

スピードの出し過ぎは重大事故につながります！

ゆとりをもった運転を！

交差点では、必ず一時停止又は徐行をして、確実な安全確認を！

プロテクターやエアバッグジャケットを装着し、安全運転を心掛けましょう

令和 6 年 11 月 1 日
道路交通法改正



自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 → 最大 1 年以下の懲役又は 30 万円以下の罰金

酒気帯び運転 → 3 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金